

《過労死"Karoshi"と死の四重奏"Deadly Quartet"》

◆”過労死”について.....

社会的にも、医学的にも、また労働災害補償上からも、近年”過労死”が大きな問題となっている。その中でも特に脳・心臓疾患に起因する過労死は、「国際的には、極めて特異的で、他に類をみない問題であり、適切な訳語すら見出せず”Karoshi”と英訳されて用いられている」ほど、我が国、独自の伝統的な長時間労働と仕事中心生活の風習と、更に労災補償制度との関連が強いと言われています。

◆”過労死”の定義は.....

過労死は一般的に「過度な労働負担が誘因となって、高血圧や動脈硬化などの基礎疾患が悪化して、脳血管疾患や虚血性心疾患、急性心不全などを発症し、永久的労働不能または死にいたった状態」と定義されます。従って、過労死は臨床医学的用語ではなく、社会医学的用語です。なぜなら、臨床医学的にみて過労のみによって人が死亡するかについては意見の一致がみられません。しかし多くの場合、自覚症状は無いかもしくは稀薄なため、家族などからは”突然死”としての印象が強く、労働災害へと結びつきを大きくしてしまう傾向を認めます。

◆”過労死”の労災認定者数の推移

脳・心臓疾患による”過労死”の労災認定件数は、社会経済的不況をよく反映し、近年急増し始めています。(下段は労災認定件数の推移※平成13年12月に認定基準が変更)

【年度】	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【件数】	21	29	30	33	34	18	31	32	76	78	73	90	81	85	105	160	158	150	(高水準)
															(労災認定自殺)	43	40	45	

◆”過労死”と”死の四重奏”と”メタボリックシンドローム”

過労死を未然に防ぐためには、高血圧や高脂血症に代表される生活習慣病による「動脈硬化の進展」を予防することが大切です。近年の報告では高血圧、高脂血症、糖尿病(糖代謝異常)に肥満(BMI:25以上)を併発した場合、脳・心臓疾患による突然死(心筋梗塞や脳卒中)の危険性が高いことが疫学的統計に基づきわかってきました。

即ち、多危険因子症候群(multiple risk factor syndrome)の内、高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満という4つの危険因子を有している場合を「死の四重奏」として十分管理(十分な経過観察と早期治療)することが勧められています。

更に近年、メタボリックシンドロームとして注目されている病態として、「内臓脂肪型肥満」や「死の四重奏」とほぼ同じ意味で、特に内臓に蓄積した脂肪が原因で糖尿病・高血圧・高脂血症・肥満といった生活習慣病が引き起こされ、非常に動脈硬化が進行しやすいことが指摘されています。

◆”労災保険”二次検査”の対象となる方は.....

健診にて血圧、血中脂質、血糖、肥満度の4つの検査にて全て異常所見を有している場合は、「労災保険による二次健康診断等給付制度」の対象となり、下記の二次検査および保健指導に関わる給付(31,600円:自己負担無し)が受けられます。

※但し次の場合は給付を受けることが出来ません。

- すでに脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有している場合
- 二次健康診断等給付の請求日が一次健康診断の受診日から3ヶ月経過している場合
- 当該年度内に二次健康診断等給付をすでに1回受給している場合

◆”労災保険”二次検査”の項目および特定保健指導

【医】順秀会・東山健康管理センターは愛知労働局から二次健診等給付医療機関の指定を受けています。

【二次健康診断:項目】①・②・⑤は必須

- ①空腹時血中脂質検査(総コレステロール・HDL-コレステロール・中性脂肪の量の測定)
- ②空腹時血糖値検査(空腹時の血中グルコース量の検査)
- ③ヘモグロビンA1C検査 ※一次健診で実施していない場合
- ④負荷心電図検査又は胸部超音波検査(心エコー検査) ※いずれかを選択
- ⑤頸部超音波検査(頸部エコー検査:動脈の動脈硬化度を直接超音波にて測定するもの)
- ⑥微量アルブミン尿検査 ※一次健診で尿蛋白検査が擬陽性(±)又は陽性(+)の場合

【特定保健指導】

- ①栄養指導
- ②運動指導
- ③生活指導

※医療法人順秀会の東山内科・東山健康管理センターと、スカイル内科・スカイル健康管理センター及び星ヶ丘内科・小児科とは、診察時間が異なります。

※各々の診察時間と各科専門医の外来分担表を裏面に記載してあります

※24時間対応コンピュータ予約システム(電話・インターネット・携帯電話・i-mode対応)

- ◆医療法人順秀会ホームページ;<http://www.junshu.jp>
- ◆健診結果・医学的内容に関するご質問は;med@junshu.jp
- ◆検査予約・検査料金や医療事務に関するお問い合わせは;info@junshu.jp
- ◆メンタルヘルスケア(心の相談窓口)心療内科への相談は;mind@junshu.jp(新設)